

第8回世界水フォーラム エキスポ
日本パビリオンへの参加のご案内
【追加募集 募集要項】



会期：2018年3月18日（日）-23日（金）
開催地：ブラジル ブラジリア
申込締切：2017年12月20日（水）

世界最大の水会議・展示会で、技術や取り組みをアピールするチャンス！

世界水フォーラムは、3年に一度、世界中の水関係者が一堂に会し、地球上の水問題解決に向けた議論や展示などが行われる世界最大級の国際会議です。第8回世界水フォーラム (<http://www.worldwaterforum8.org/>) は「Sharing Water」をテーマとして、来年2018年3月18日～23日、ブラジルの首都ブラジリアにおいて開催され、会期中、国内外から多くの参加が予想されます。(前回の世界水フォーラムでは、168カ国 40,000名以上が参加)

そのような国際会議における展示会(水のエキスポ)において、日本パビリオン(主催:日本政府)の出展が予定されています。日本パビリオンは、官民の参加団体・企業の皆様が構成します。日本パビリオンへの参加は、ブラジル及び中南米を中心に、知名度の向上、製品や取り組みのPRの絶好の機会です。

皆様のご参加をお待ちしております。

目次

第8回世界水フォーラム エキスポ概要	2
日本パビリオン概要	3
日本パビリオンの位置と構成イメージ	4
日本パビリオンへの参加のメリット	6
参加方法と参加料金	7
お申し込み方法	8
参加料のお支払い	8
お申し込み～会期までのスケジュール(予定)	8
キャンセルポリシー	8
お問合せ先	9
日本パビリオン参加規約	10

2017年10月18日作成

第8回世界水フォーラム エキスポ概要

名称：The 8th World Water Forum Expo & Fair 2018

会期：2018年3月18日（日）～23日（金）（予定）

開催地：ブラジル ブラジリア

会場：国立競技場「マネ・ガリンシャ」敷地内（会場全体面積：約20,000㎡）

<http://estadionacionaldebrasil.com/>

主催：世界水会議（WWC）、ブラジル連邦政府、ブラジリア連邦区

【参考】前回エキスポ参加者・出展数：約30,000人・1,015出展



フォーラム国際会議場とエキスポ会場の位置関係（航空写真）

日本パビリオン概要

主 催：日本政府

企画運営協力：特定非営利活動法人 日本水フォーラム

期 間：2018年3月18日（日）～23日（金）

テーマ（予定）：「持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた具体的な取り組みと貢献」

出展面積：108 m²

出展内容：

以下の分野の水問題に関する取り組み、水関連技術・サービス・その他の水処理関連産業製品

- 健全な水循環
- 水とサニテーション
- 水と災害
- 水と都市
- 食料のための水

募集内容：

- (1) 【大型モニターでの映像放映】
- (2) 【大型モニターを使ってのプレゼンテーション】

日本パビリオンの位置と構成イメージ

日本パビリオンの位置（予定）（黄丸部分）



エキスポ&フェア等会場 フロアマップ（予定）


※赤線はメイン動線

会場は、超大型テントによる仮設（空調完備）の予定

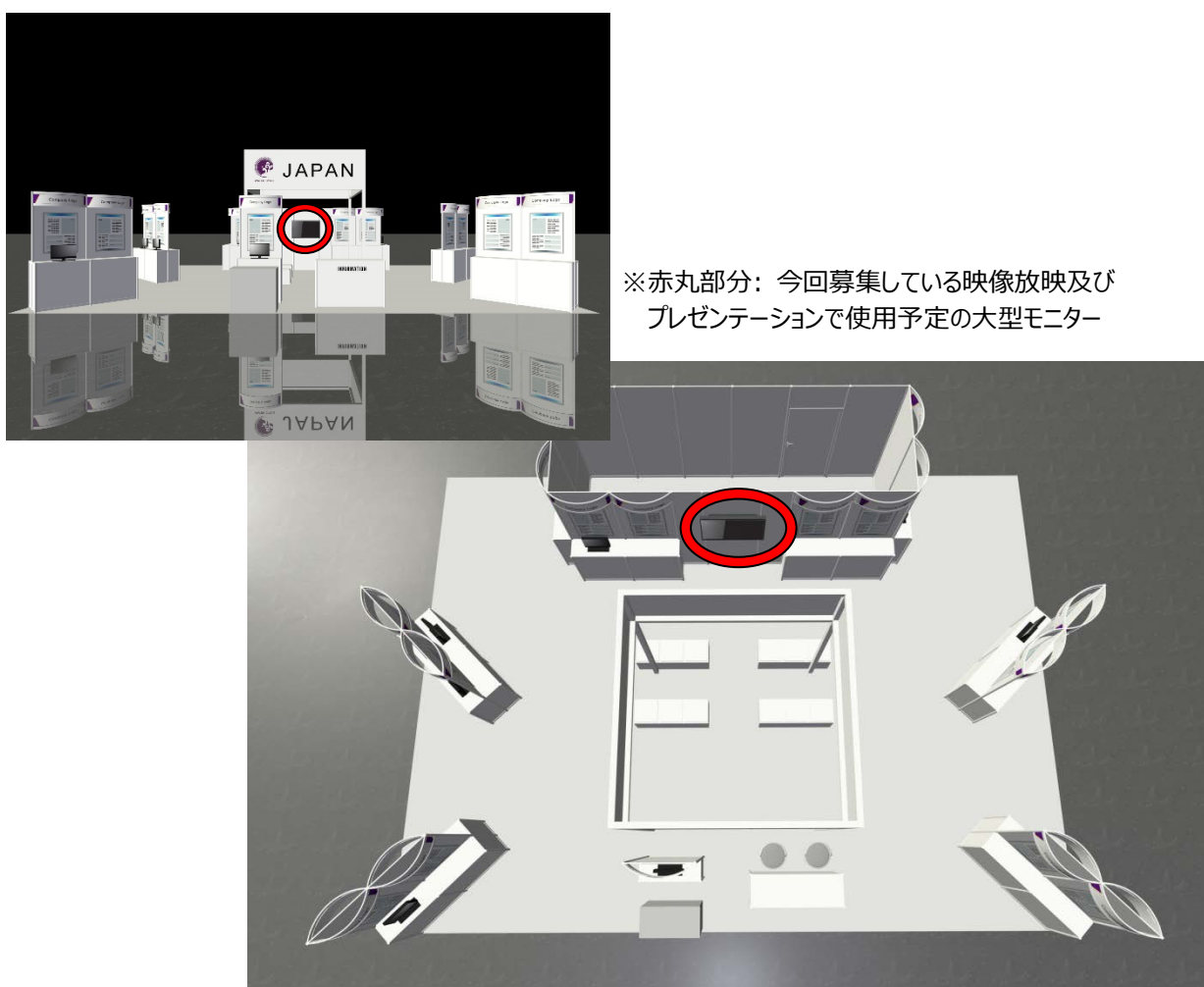


拡大図

- 日本パビリオンロゴマーク：第7回世界水フォーラム時に作成した日本パビリオンロゴを継続。
全体デザインに活用

	<p>(解説)</p> <p>半円をずらして配置し、水面に広がる波紋を表現。伝統的浮世絵の波をアクセントとしてグラフィックに盛り込んだデザイン。 色味は、日本の伝統色、江戸紫で品のある落ち着いたカラーリング。</p>
---	--

- 日本パビリオンのレイアウトイメージ図



<デザインの開放感・統一感>

- ✓ 来場者に開かれたパビリオンとするため、壁を極力使用しないことで、来場者がパビリオン内に入りやすいデザインとします。また、各エリアを同心円状に配置することで、回遊性、滞留性、開放感が生まれます。

日本パビリオンへの参加のメリット

主な来場者である各国政府関係者や事業者、専門家等へプレゼンスを示すことができるため、情報発信を行う絶好の機会です。

<世界水フォーラム エキスポの特徴>

(1) 多数の来場者・来場者の質

- ✓ 水分野最大の国際会議に併催される展示会のため、非常に多数の水分野に関心・興味の高い来場者が見込まれます。
- ✓ 多くの人が立ち寄るための工夫がなされています。(エキスポ会場は、昼食会場の動線上にあります。)

(2) ブラジル・中南米中心

- ✓ 開催地ブラジルをはじめ特に中南米諸国から多くの来場が期待できます。

<日本パビリオンの特徴>

(1) 高い集客力

- ✓ 官民が一体となってパビリオンを組織することで、高い集客力とネットワーキングの機会の増加が期待されます。
- ✓ 日本パビリオンはエキスポ 会場入り口に近いメイン通路に面しています。開催国パビリオンに次ぐ好位置を確保しています。
- ✓ 会期前・会期中の広報により、来場を促進します。

(2) コストメリット

- ✓ 日本パビリオンでまとめて施工の申し込みをするため、個別の出展をオーダーをするより、トータルのコストが低いことが見込まれます。また、費用を抑えた小規模での出展が可能です。

(3) 負担軽減

- ✓ 施工業者をこちらで選定しているため、出展の申し込みやブースの装飾など、展示会への参加に伴う煩雑な手続きの負担を軽減することができます。

参加方法と参加料金

(1) 大型モニターでの映像放映

料金（税込）	内容	備考
100,000 円	パビリオン内大型モニターでの映像放映 ○1 回最長 10 分まで ○会期中 1 日あたり 2-3 回以上放映	パビリオン内でのロゴ掲出、パビリオン全体のリーフレットへの企業団体名・ロゴ掲載をいたします

※所定のフォーマットにてご提供いただいた映像データを放映いたします。映像は、各自でご用意をお願いいたします。

(2) 大型モニターを使つてのプレゼンテーション¹

料金（税込）	内容	備考
100,000 円	パビリオン内大型モニターを利用するのプレゼンテーション ○1 回最長 30 分（準備・片付け含む） ○会期中 3 回まで	パビリオン内でのロゴ掲出、パビリオン全体のリーフレットへの企業団体名・ロゴ掲載をいたします。 パビリオン内の聴衆の収容人数は、30 名程度です（立ち見含む）。 小テーブル、マイク 2 本（スタンドと卓上を予定）を用意いたします。

¹ 日本パビリオンの先行募集にて、「スペースのみ利用」または「基本パッケージ利用」を申し込んでいただいた企業・団体の皆様には、申込特典として無料で 1 回最長 30 分（準備・片付け含む）×会期中 3 回までのプレゼンテーションの機会をご提供しております。

お申し込み方法

ステップ① 申込書にご記入の上、下記までメールにてお送りください。

申込書メール先：8thwwf-pavilion@waterforum.jp

【件名に「パビリオン参加申込」とご明記ください】

※ステップ①の後、日本水フォーラムより、「参加承諾書」のPDFファイルをEメールにてお送りします。

ステップ② 日本水フォーラムよりお送りした「参加承諾書」を印刷・捺印の上、会社案内やパンフレットなど、貴社・団体の取り組みがわかる資料とともに同封し、以下の住所へ郵送してください。

締切日：2017年1月31日（水）17:00 必着

郵送先：

〒103-0015 東京都中央区日本橋箱崎町 5-4 アライズ第2ビル6階

（特定非営利活動法人 日本水フォーラム内）

第8回世界水フォーラム日本パビリオン準備事務局

Tel：03-5645-8040

申込締切：2017年12月20日（水）

※ お申し込みの数が予定数に達した場合は、締切日前でも募集を終了することがあります。

※ 申込書に記載された内容に変更がある場合は、書面にてご連絡願います。また、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、その内容に応じられない場合がございますので、予めご了承ください。

参加料のお支払い

お支払期限：2017年1月31日（水）

お申し込み～会期までのスケジュール（予定）

- お申し込み期限：2017年12月20日（水）
- 参加料ご請求書の発送：随時
- 参加承諾書提出期限：2018年1月17日（水）17:00 必着
- 参加料お支払期限：2018年1月31日（水）
- 日本パビリオン参加企業・団体向け事前説明会：2018年2月（予定）

キャンセルポリシー

参加者の自己都合により参加を取り消す場合は、捺印のある書面にてお知らせください。解約料の発生時期と金額については、下表をご参照ください。

参加取り消し受付日	解約料
参加承諾書の受理日～2017年11月30日（木）	参加料の30%
2017年12月1日（金）～2018年1月31日（水）	参加料の50%
2018年2月1日（木）以降	参加料の100%

お問合せ先

第8回世界水フォーラム日本パビリオン準備事務局

E-mail: 8thwwf-pavilion@waterforum.jp

- 装飾・レンタル備品等に関することは、以下へお問い合わせください。
 サクラインターナショナル株式会社 担当：エッディ・セガリニ
 Tel：03-5646-1160 Fax：03-5646-1161

- その他、世界水フォーラムに関する問い合わせなど
 特定非営利活動法人 日本水フォーラム 担当：浅井、岡田
 〒103-0015 東京都中央区日本橋箱崎町 5-4 アライズ第2ビル 6階
 Tel：03-5645-8040 Fax：03-5645-8041

以下には重要な情報が記載されております。お申込みの前にご確認ください。ご確認いただけましたら、申込書上の該当する欄にチェックをご記入ください。

日本パビリオン参加規約

- 規約の履行
本パビリオンにおいて展示等を行う企業・団体等（以下参加社という）は、以下に記載する各規定および主催者から提示される「参加者マニュアル」に記載する各規定を遵守しなくてはなりません。これらに違反した場合もしくは第三者への迷惑行為、公序良俗に反する行為があると主催者が判断した場合、主催者は参加申込の拒否、参加契約の解約、小間・展示物・装飾物等の撤去・変更の指示を、それぞれ行うことができます。その際、参加社から事前に支払われた費用の返還および参加契約の解約、小間・展示物・装飾物等の撤去・変更によって生じた参加社および関係者の損害について主催者は一切補償しないと、主催者に損害があった場合には、参加社にその全額を賠償していただきます。
- 参加資格
参加社は、主催者が定める本パビリオンの主旨に沿う取り組み、製品、サービスを提供する企業・団体その他の事業体に限定され、主催者は取り組み、製品、サービス等が、本パビリオン主旨に合致するか否かを決定する権利を有します。
- 参加社名
参加申込書及び参加承諾書に記入された参加社名は、本パビリオンの告知広告、公式 Web サイト、公式ガイドなどに掲載される場合がありますので、必ず正式社名（または団体名）をご記入ください。
- 出展位置・映像・発表時間割の決定
出展位置・映像・発表の時間割は、参加契約日、出展規模、出展・映像・発表内容、過去の出展実績等を考慮のうえ主催者が決定し、発表いたします。主催者は、なるべく参加社の意向を尊重するよう努めますが、必ずしもすべての意向を反映させることができないことをご了承いただきます。
- 参加契約の成立
参加社が参加承諾書を提出し、主催者がそれを受理した日をもって、参加契約の成立とします。所定の期日までに参加承諾書の提出がない場合、参加申し込みを取り消します。
- 参加料金の支払
参加社は、請求書に記載された期限までに、請求された参加料金全額を主催者の指定する銀行口座へ振り込むものとします。参加料金のお振り込みに必要な一切の手数料は、参加社のご負担となります。支払期日までに参加料金全額のお振り込みが確認できない場合は、参加契約は当然に解約となります。この場合、主催者に損害がある場合には、参加社は、その全損害を賠償するものとします。参加料金は、スペースの利用、基本パッケージの利用、映像放映等の対価となります。一部のサービスを利用しない場合でも、料金は同一となります。
- 参加契約の解約
参加社が参加契約成立後にその全部または一部を解約する場合は、必ず文書にて行わなければなりません。その際、参加社には下記の解約料をお支払いいただきます。
 - ①参加契約成立の日から2017年11月30日までは、参加料金の30%
 - ②2017年12月1日から2018年1月31日までは、参加料金の50%
 - ③2018年2月1日以降は、参加料金の100%・解約料を超える損害が主催者に発生している場合には、別途その損害を賠償していただきます。
・解約料は、請求書に記載された期限までに指定銀行口座へ振り込むものとします。
- 転貸の禁止
参加社は主催者の許可なく、申し込みされた内容の全部または一部を他社へ譲渡、貸与、交換等（譲渡料、貸与料等の有無を問わず）を行うことはできません。

- **展示会の中止**
主催者は、主催者の都合により、いつでも展示会の全部または一部を中止することができるものとします。この場合、主催者は、参加社に対して、開催中止となった部分の割合（一部中止の場合）及び開催残余日数等を基準として、主催者が相当と認める額を参加社に払い戻しますが、それ以外には、一切の責任を負うことができません。主催者の都合以外の理由により展示会の全部、または一部が中止になった場合（主催者が中止せざるを得ないと判断した場合を含みます）には、主催者は参加社・団体に対し、一切の責任を負いません。
- **損害賠償責任**
主催者は、理由の如何を問わず、参加社及びその関係者が、会場を使用して出展することを通じて被った人身及び財物に対する傷害、損害等に対して一切の責任を負いません。また参加社は、その従業員、代理人、関係者の故意、過失または無過失によって、会場の施設及びその設備等や、第三者の人身・財物に与えた一切の損害について、ただちにその損害を賠償しなければなりません。
主催者が、これらの損害の賠償請求を受けた場合、参加社は、自らの責任で、その支払いを行うと共に、主催者に損害が生じた場合には、弁護士に支払った着手金・報酬金等も含め、その全額を速やかに、主催者に支払うものとします。
主催者は本パビリオンにおける一切の制作物の中に生じた誤字、脱字等に関する責任を負わないものとします。
- **搬入と搬出・撤去**
参加社は、主催者が提供する「出展マニュアル」に規定された期間内に装飾、展示品等の搬入を行い、展示会の開催までにすべての装飾を完成させるものとします。また参加社は、すべての展示品及び装飾物の搬出・撤去を「参加者マニュアル」に規定された期間内に完了するものとします。
これらの期間内に作業を完了させることができず、主催者及び関係者に損害が生じた場合、参加社は、それによって主催者及び関係者に生じた全損害を賠償するものとします。
なお、エキスポの最終日の終了時刻以前の撤収は認められません。
- **展示規定**
参加社は、装飾方法、展示方法等に関し、主催者の指示および主催者が提供する「参加者マニュアル」に従わなければなりません。
参加社は、会期中は主催者からの連絡を受けることのできる体制・手段を整えるものとします。
参加社は、自社の展示が他の参加社などの妨げにならないようにしなければなりません。万一、他の参加社とトラブル等があった場合には、主催者が参加社マニュアルの規定をもとに妨害、違反の有無の判断をし、参加社はこの判断に従うものとします。
外国為替および外国貿易法等、国内法令に定めのある展示物については、参加社の責任において事前に許可等を取得するものとします。
※経済産業省ウェブサイト <http://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html> を参照ください。
- **防火保安**
参加社は、会場に適用される防火および安全にかかわるすべての法規、規則を厳守しなければなりません。
- **写真・ビデオ撮影**
本パビリオンにおける写真・ビデオ撮影等を許可する権利その他映像に関する一切の権利は主催者が有します。
- **個人情報の取り扱い**
参加社は、本パビリオンを通じて個人情報を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得をおこなう必要があります。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内で利用しなければなりません。また取得した個人情報は、参加社が責任をもって管理・運用するものとします。万一、来場者に損害が生じた場合、参加社が全責任を負うと共に、自ら責任を持って紛争を解決するものとします。
運営、施工、電気等の委託会社には業務上の理由により参加社の情報を主催者から提供いたします。ご了承ください。

以上